

四半期報告書

(第25期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社オプトロム

宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

| | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |

第2 事業の状況

| | |
|------------------------------|---|
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 2 |
| 2 事業等のリスク | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

| | |
|-------------------------------|----|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 10 |
| (4) ライツプランの内容 | 10 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 10 |
| (6) 大株主の状況 | 10 |
| (7) 議決権の状況 | 10 |

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

| | |
|-----------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 12 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 14 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 15 |

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東北財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第25期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社オプトロム |
| 【英訳名】 | OPTROM, INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三浦 一博 |
| 【本店の所在の場所】 | 宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地 |
| 【電話番号】 | 022-392-3711(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 佐藤 政治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地 |
| 【電話番号】 | 022-392-3711(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 佐藤 政治 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第25期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第24期 前連結会計年度 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日 | 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日 | 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 583,303 | 766,387 | 2,694,456 |
| 経常損失(△) (千円) | △23,078 | △12,710 | △118,964 |
| 四半期(当期)純損失(△) (千円) | △16,280 | △8,748 | △138,958 |
| 純資産額 (千円) | 687,025 | 619,478 | 627,109 |
| 総資産額 (千円) | 2,656,834 | 2,555,596 | 2,583,270 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 37.50 | 30.49 | 30.86 |
| 1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△) (円) | △0.89 | △0.43 | △7.55 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 25.9 | 24.2 | 24.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 63,082 | 33,704 | 138,520 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 14,483 | △2,565 | 9,293 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △122,212 | △39,266 | △191,913 |
| 現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (千円) | 135,958 | 128,170 | 136,406 |
| 従業員数 (人) | 113 | 115 | 115 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

| | |
|---------|---------|
| 従業員数（人） | 115（32） |
|---------|---------|

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

| | |
|---------|---------|
| 従業員数（人） | 113（32） |
|---------|---------|

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日） | 前年同四半期比（%） |
|-----------------|---|------------|
| デジタルコンテンツ事業（千円） | 461,099 | — |
| E・COOL事業（千円） | 181,045 | — |

（注）1. E・COOL事業の生産実績は、外部仕入先よりOEM生産した仕入金額が含まれております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

デジタルコンテンツ事業は、取引先からの受注に基づいて生産及び販売をしており、受注から販売までの期間が一週間程度とごく短期間であることから、当第1四半期連結会計期間における受注金額と販売金額に大きな差異はないので記載を省略しております。

| セグメントの名称 | 受注高 | 前年同四半期比 （%） | 受注残高 | 前年同四半期比 （%） |
|--------------|--------|----------------|--------|----------------|
| E・COOL事業（千円） | 68,043 | — | 19,070 | — |

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|------------------|---|-------------|
| デジタルコンテンツ事業 (千円) | 505,938 | — |
| CD部門 (千円) | 281,564 | — |
| DVD部門 (千円) | 199,930 | — |
| その他 (千円) | 24,443 | — |
| E・COOL事業 (千円) | 256,033 | — |
| その他事業 (千円) | 4,415 | — |
| 合計 (千円) | 766,387 | — |

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | |
|-------------|---|--------|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) |
| 株式会社フィナンテック | 137,733 | 17.97 |

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、第5「経理の状況」1 四半期連結財務諸表（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間においても継続的に経常損失12,710千円、四半期純損失8,748千円を計上したことから、シンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触する可能性があります。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は826,537千円（前期末比0.1%増）となりました。

主要な項目として、現金及び預金128,170千円（同6.0%減）、受取手形及び売掛金462,857千円（同1.9%減）、原材料及び貯蔵品や商品及び製品等のたな卸資産が133,467千円（同7.9%増）であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は1,729,059千円（同1.6%減）となりました。

主要な項目として、本社工場の建物及び構築物503,944千円（同2.0%減）、機械装置及び運搬具423,508千円（同4.4%減）、土地673,008千円（同増減なし）であります。

この結果、資産合計は2,555,596千円（同1.1%減）となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は1,520,788千円(同3.0%増)となりました。

主要な項目として、買掛金133,836千円(同26.4%増)、短期借入金927,754千円(同1.9%増)、1年内返済予定の長期借入金231,559千円(同2.0%増)であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は415,329千円(同13.3%減)となりました。

主要な項目として、長期借入金400,287千円(同13.3%減)であります。

この結果、負債合計は、1,936,118千円(同1.0%減)となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は619,478千円(同1.2%減)となりました。

これは、当第1四半期連結会計期間において四半期純損失8,748千円を計上した結果であります。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国による外需等に牽引され、景気は自律的な回復の動きがあるものの、ギリシャの財政危機を契機とした欧州の景気悪化懸念や、円高やデフレの進行、また雇用・所得環境が改善されない等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループはディスク生産体制の見直しをはじめ、生産効率化による原価低減や「E・COOL」の販売力強化のため営業体制の見直しなど諸施策を実施し、事業収益力の強化に取り組んで参りました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は766,387千円(前年同四半期比31.4%増)、営業利益は3,124千円(前年同四半期は営業損失8,170千円)、経常損失は12,710千円(前年同四半期は経常損失23,078千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① デジタルコンテンツ事業

国内の光ディスク業界において、CD市場の縮小傾向は続いており音楽CDの2010年4月～6月の生産金額は、51,066百万円(前年同四半期比5.0%減)となりました。(社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋)

また、国内DVD市場(セル・レンタル用)の2010年4月～6月の売上金額は、49,145百万円(同9.0%減)となりました。(社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋)

このような状況にあつて、当社グループのデジタルコンテンツ事業の売上高は505,938千円となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CD部門の販売金額は281,564千円となりました。これは、音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CD(CD-DA)の売上高213,638千円、コンピュータ用ソフトウェアとして使用される複合型CD(CD-ROM)の売上高67,925千円であります。

また、DVD部門の販売金額は、TVアニメ共同製作事業やレンタル版權の得られる映画製作への参画などコンテンツ上流から関与する顧客との関係強化に努めることでDVD部門の受注獲得に努めましたが、顧客からの需要が当社予想に比べ振るわず、その結果、販売金額は199,930千円となりました。

利益面においては、販売価格の適正化、製造部門におけるコスト低減策の実施など諸政策を講じてはきましたが、社内生産数量が損益分岐点を下回る月が発生し、営業損失25,859千円を計上するに至りました。

② E・COOL事業

平成21年10月から本格的な販売を開始した冷陰極蛍光管「E・COOL」の売上高は256,033千円となりました。

この「E・COOL」は平成22年3月末時点で207,060千円の受注残が発生しておりましたが、当第1四半期連結会計期間において、生産強化及び販売・納品に取り組んだことにより、この受注残は全て納品を完了いたしました。

この結果、E・COOL事業の営業利益は53,511千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが33,704千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが2,565千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが39,266千円の支出となり、現金及び現金同等物残高は128,170千円（前年同四半期比5.7%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、当第1四半期連結会計期間において33,704千円収入（前年同四半期比46.6%減）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純損失9,935千円及び減価償却費33,143千円（同26.2%減）を計上し、売上債権3,666千円減少（同97.1%減）、仕入債務27,944千円増加（前年同四半期は49,283千円の減少）、たな卸資産9,749千円増加（前年同四半期は9,548千円の減少）したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、当第1四半期連結会計期間において2,565千円支出（前年同四半期は14,483千円の収入）となりました。

これは固定資産の取得による支出2,565千円（前年同四半期比72.4%減）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、当第1四半期連結会計期間において39,266千円支出（同67.9%減）となりました。

これは短期の借入れによる収入20,000千円と借入金の返済による支出59,001千円を行ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、E・COOL事業において、新製品として販売開始したCCFL（冷陰極蛍光灯）を用いた冷陰極蛍光管「E・COOL」の研究開発費2,456千円を計上しております。

(6) 重要事象等について

当社グループは、当第1四半期連結会計期間においても継続的に経常損失、四半期純損失を計上したことから、シンジケート・ローン契約（平成22年6月30日残高206,400千円）において、財務制限条項及び純資産維持条項に抵触する可能性があります。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画を再策定し、利益の黒字化を目標として、製造コストの削減の継続的な実行、「E・COOL」などの新製品の販売強化と商品開発、及び安定的な商品供給と品質保証を目的とした生産管理の強化などを実行しており、当該経営改善計画を引き続き実行してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 39,600,000 |
| 計 | 39,600,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 20,256,000 | 20,256,000 | 名古屋証券取引所 セントレックス市場 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 20,256,000 | 20,256,000 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 579(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 579,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり120(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年10月26日 至 平成23年3月10日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 120 資本組入額 60(注2) |
| 新株予約権の行使の条件 | 行使の日において、当社または当社の子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使することができる。新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行行使できる。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

2. 新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下払込価額という)に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。その場合調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年3月1日取締役会決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|-------------------------------------|--|
| 新株予約権の数(個) | 130 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 株式会社オプトロム 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は1,000株である。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | (注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年3月19日から平成25年3月18日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 |
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件 | 本新株予約権の割当日から3か月を経過した日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が15取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超え、かつ、当該取引日以前15連続取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金の累計が、40,000,000円を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき15,040円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | — |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

(注) 1. ①本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、50,000株(以下「対象株式数」という。)とする。

②本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式6,500,000株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により対象株式数を調整する。

調整後対象株式数=調整前対象株式数×分割又は併合の比率

また、割当日以降に、当社が時価を下回る価額での新株の発行若しくは自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)、合併、会社分割又は株式無償割当てを行う場合等、対象株式数を変更することが適切な場合等、当社は必要と認める調整を行うものとする。

これらの調整後対象株式数は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第③項「行使価額の調整」による行使価額の調整に関し、同項に定める調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。

③本欄第②項に基づき対象株式数の調整を行った場合において、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

④新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2. ①本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、対象株式数に、以下に定める行使価額を乗じた金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は四捨五入するものとする。

②本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、31円とする。ただし、本欄第③項の規定に従って調整されるものとする。

③行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

- (2) 当社は、本項第(1)号の場合のほか、本項第(3)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付される場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (3) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ. 本項第(5)号ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

ロ. 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ハ. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(5)号ロに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む)又は本項第(5)号ロに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てがその発行時点の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

ニ. 本号イないしハの各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号イないしハの定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付株式数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

- (4) 本項第(1)号から第(3)号までの規定にかかわらず、行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (5) イ. 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

ロ. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(3)号ニの場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ハ. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(1)号及び第(3)号ロの場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (6) 本項第(1)号及び第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

イ. 当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

ロ. その他行使価額の調整を必要とするとき。

ハ. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(7) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(1)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権を行使することのできる期間

別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。

⑥ 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。

⑦ その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

別記「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。

⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|--------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 | — | 20,256,000 | — | 984,508 | — | 584,048 |

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 20,252,000 | 20,252 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,000 | — | — |
| 発行済株式総数 | 20,256,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 20,252 | — |

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が766株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| — | — | — | — | — | — |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|----|----|
| 最高（円） | 38 | 36 | 34 |
| 最低（円） | 33 | 23 | 28 |

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状態】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 128,170 | 136,406 |
| 受取手形及び売掛金 | ※2 462,857 | ※2 471,966 |
| 商品及び製品 | 20,116 | 13,005 |
| 仕掛品 | 28,375 | 27,078 |
| 原材料及び貯蔵品 | 84,975 | 83,634 |
| その他 | 121,447 | 108,594 |
| 貸倒引当金 | △19,405 | △14,958 |
| 流動資産合計 | 826,537 | 825,726 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※1 503,944 | ※1 514,338 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※1 423,508 | ※1 443,098 |
| 土地 | 673,008 | 673,008 |
| その他（純額） | ※1 15,859 | ※1 16,893 |
| 有形固定資産合計 | 1,616,320 | 1,647,337 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 6,890 | 7,635 |
| 無形固定資産合計 | 6,890 | 7,635 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期前払費用 | 32,235 | 28,801 |
| その他 | 132,319 | 130,001 |
| 貸倒引当金 | △58,705 | △56,232 |
| 投資その他の資産合計 | 105,848 | 102,570 |
| 固定資産合計 | 1,729,059 | 1,757,543 |
| 資産合計 | 2,555,596 | 2,583,270 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 133,836 | 105,892 |
| 短期借入金 | 927,754 | 910,268 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※3 231,559 | ※3 227,115 |
| 未払金 | 174,683 | 159,691 |
| 未払法人税等 | 2,175 | 6,253 |
| 賞与引当金 | 2,165 | 4,940 |
| その他 | 48,614 | 62,901 |
| 流動負債合計 | 1,520,788 | 1,477,061 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※3 400,287 | ※3 461,796 |
| 繰延税金負債 | 12,394 | 14,391 |
| その他 | 2,648 | 2,911 |
| 固定負債合計 | 415,329 | 479,098 |
| 負債合計 | 1,936,118 | 1,956,160 |

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|------------|-------------------------------|--|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 984,508 | 984,508 |
| 資本剰余金 | 584,048 | 584,048 |
| 利益剰余金 | △951,479 | △942,731 |
| 自己株式 | △20 | △20 |
| 株主資本合計 | 617,056 | 625,804 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 為替換算調整勘定 | 466 | △650 |
| 評価・換算差額等合計 | 466 | △650 |
| 新株予約権 | 1,955 | 1,955 |
| 純資産合計 | 619,478 | 627,109 |
| 負債純資産合計 | 2,555,596 | 2,583,270 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | 583,303 | 766,387 |
| 売上原価 | 491,589 | 638,674 |
| 売上総利益 | 91,714 | 127,712 |
| 販売費及び一般管理費 | * 99,884 | * 124,588 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △8,170 | 3,124 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 1 |
| 共同製作事業収益金 | 480 | 9,583 |
| 助成金収入 | 7,427 | 2,375 |
| その他 | 2,446 | 4,414 |
| 営業外収益合計 | 10,357 | 16,375 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13,241 | 13,127 |
| 共同製作事業費用 | 9,853 | 12,319 |
| 貸倒引当金繰入額 | — | 2,473 |
| その他 | 2,170 | 4,290 |
| 営業外費用合計 | 25,264 | 32,210 |
| 経常損失(△) | △23,078 | △12,710 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 426 | — |
| 収用補償金 | 7,181 | — |
| 賞与引当金戻入額 | — | 2,775 |
| 特別利益合計 | 7,608 | 2,775 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △15,470 | △9,935 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 810 | 810 |
| 法人税等調整額 | — | △1,997 |
| 法人税等合計 | 810 | △1,187 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失(△) | — | △8,748 |
| 四半期純損失(△) | △16,280 | △8,748 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △15,470 | △9,935 |
| 減価償却費 | 44,892 | 33,143 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 1,639 | △2,775 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △426 | 6,920 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1 | △1 |
| 支払利息 | 13,241 | 13,127 |
| 収用補償金 | △7,181 | — |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 126,923 | 3,666 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | 9,548 | △9,749 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △49,283 | 27,944 |
| その他 | △45,081 | △11,201 |
| 小計 | 78,800 | 51,139 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1 | 1 |
| 利息の支払額 | △12,479 | △14,196 |
| 法人税等の支払額 | △3,240 | △3,240 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 63,082 | 33,704 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △9,297 | △2,565 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 16,600 | — |
| 収用補償金の受取による収入 | 7,181 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 14,483 | △2,565 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | — | 20,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | △30,000 | △2,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | △91,964 | △56,501 |
| 配当金の支払額 | △1 | △10 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △246 | △254 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △122,212 | △39,266 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △55 | △108 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △44,701 | △8,235 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 180,659 | 136,406 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 135,958 | ※ 128,170 |

【継続企業の前提に関する事項】

| |
|---|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| 当社グループは、3期連続の経常損失、当期純損失であり、当第1四半期連結累計期間においても継続的に経常損失、四半期純損失を計上したことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 |
| 当社は、当該状況を解消すべく経営改善計画を再策定し、利益の黒字化を目標として、製造コストの削減の継続的な実行、「E・COOL」など新製品の販売強化と商品開発、及び安定的な商品供給と品質保証を目的にした生産管理の強化により利益の増益を図って参ります。 |
| しかし、このような経営改善計画を中心とした対応策を当社は進めておりますが、デジタルコンテンツ事業に関連するCD市場の緩やかな減少傾向や固定資産の減損損失の発生、主原料の市況変動、及び環境エネルギー事業に関連する海外の仕入先への集中・依存、海外の市況変動による影響など、当社における事業等のリスクを考慮した場合、シンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触する可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 |
| なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | |
|---|---|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | |
| 会計処理基準に関する事項の変更 | 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 |

【表示方法の変更】

| | |
|---|--|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | |
| (四半期連結損益計算書) | 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 |

【簡便な会計処理】

| | |
|---|---|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | |
| 固定資産の減価償却費の算定方法 | 定率法を採用している資産については、減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|--|---|
| <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,310,918千円であります。</p> <p>※2 受取手形割引高 135,454千円</p> <p>※3 財務制限条項 当社が契約しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は以下のとおりです。</p> <p>(1) シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成22年5月26日、平成22年6月30日残高 206,400千円)</p> <p>① 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。なお、平成22年3月期末日については経常損益に関する判定は行わないこととする。</p> <p>② 平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。なお平成22年3月期末日については、判定を行わないこととする。</p> | <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,278,551千円であります。</p> <p>※2 受取手形割引高 78,588千円</p> <p>※3 財務制限条項 当社が契約しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は以下のとおりです。</p> <p>(1) シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成21年4月17日、平成22年3月31日残高 249,600千円)</p> <p>① 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。</p> <p>② 平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|----------|------|---------|----------|----------|----------|-------|-------|---------|---|------|----------|------|----------|----------|----------|-------|---------|----------|---------|
| <p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">11,945千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">8,268千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当等</td> <td style="text-align: right;">25,008千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">332千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,699千円</td> </tr> </table> | 荷造運賃 | 11,945千円 | 役員報酬 | 8,268千円 | 従業員給与手当等 | 25,008千円 | 賞与引当金繰入額 | 332千円 | 研究開発費 | 4,699千円 | <p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">10,986千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">17,907千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当等</td> <td style="text-align: right;">27,654千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,456千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,447千円</td> </tr> </table> | 荷造運賃 | 10,986千円 | 役員報酬 | 17,907千円 | 従業員給与手当等 | 27,654千円 | 研究開発費 | 2,456千円 | 貸倒引当金繰入額 | 4,447千円 |
| 荷造運賃 | 11,945千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 8,268千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員給与手当等 | 25,008千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 332千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究開発費 | 4,699千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 荷造運賃 | 10,986千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 17,907千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員給与手当等 | 27,654千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究開発費 | 2,456千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,447千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
|---|---|
| ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の四半期末残高は一致しております。 | ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の四半期末残高は一致しております。 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,256,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 766株

3. 新株予約権等に関する事項

平成22年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 6,500千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 1,955千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

| | デジタルコンテンツ事業 (千円) | 環境エネルギー事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------------|---------------------|-------------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 565,588 | 17,715 | 583,303 | — | 583,303 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 565,588 | 17,715 | 583,303 | — | 583,303 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 34,326 | △30,343 | 3,983 | (12,153) | △8,170 |

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|-------------|--|
| デジタルコンテンツ事業 | 音楽用CD、教材用CD、映像用DVD |
| 環境エネルギー事業 | 長寿命節鉛バッテリーの開発・製造・販売 バッテリーの販売 蛍光管、照明器具の開発・製造・販売 |

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業種類別に本部を置き、各事業本部は担当する事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「デジタルコンテンツ事業」、「E・COOL事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デジタルコンテンツ事業」は、音楽用CD、教材用CD、映像用DVD等を製造・販売しております。「E・COOL事業」は、冷陰極蛍光管「E・COOL」の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------|---------------|---------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | デジタル コンテンツ | E・COOL | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 505,938 | 256,033 | 761,971 | 4,415 | 766,387 | — | 766,387 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 505,938 | 256,033 | 761,971 | 4,415 | 766,387 | — | 766,387 |
| セグメント利益又は損失(△) | △25,859 | 53,511 | 27,651 | △3,056 | 24,595 | △21,470 | 3,124 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△21,470千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当社グループは、東京支店オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、見積額が僅少で重要性が乏しいことから資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) | |
|-------------------------------|--------|--------------------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 30.49円 | 1株当たり純資産額 | 30.86円 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 (千円) | 619,478 | 627,109 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | 1,955 | 1,955 |
| (うち新株予約権) | (1,955) | (1,955) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (千円) | 617,523 | 625,154 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株) | 20,255,234 | 20,255,234 |

2. 1株当たり四半期純損失金額等

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 0.89円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失金額 0.43円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|--|---|---|
| 四半期純損失 (△) (千円) | △16,280 | △8,748 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式に係る 四半期純損失(△) (千円) | △16,280 | △8,748 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 18,319,234 | 20,255,234 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロム及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度（単体）及び前連結会計年度において2期連続で営業損失であり、前連結会計年度においては多額な当期純損失を計上し、さらに当第1四半期連結累計期間においても継続的に営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロム及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は3期連続の経常損失、当期純損失の計上となり、当第1四半期連結累計期間においても経常損失、四半期純損失となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。